

江田島市教育委員会会議録

令和6年7月16日（火）令和6年第9回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午後 13時30分

閉会 午後 13時50分

2 出席者（3名）

教育長 岡田 學

教育長職務代理者 三島 雅司

委員 長坂 睦子

3 欠席者

委員 小宇根 康典

委員 長迫 香

4 出席説明員

教育部長 矢野 圭一

学校教育課長 黒小 大介

生涯学習課長 大野 真理

学校給食共同調理場総括場長 仁井 雄一

大柿自然環境体験学習交流館長 西原 直久

5 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長 濱中 健三

6 傍聴人

なし

7 議事日程

(1) 教育長報告

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 議案第27号 江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について

(4) 議案第28号 江田島市教育支援委員会委員の委嘱について

(5) 承認第12号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他

の人事について

8 議事の概要

○ 教育長

ただいまから、令和6年第9回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。
ただ今の出席委員は3名です。定足数（3名）に達していますので、これから本日の会議を開きます。

なお、小宇根委員及び長迫委員から、欠席の報告を受けていることを、お知らせします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

○ 教育長

審議に入る前に、日程第4、議案第28号及び日程第5、承認第12号については、人事に関する案件であることから、公開しないで審議することが適当ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。
議案第28号及び承認第12号につきましては、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

○ 教育長

挙手多数と認めます。
したがいまして、議案第28号及び承認第12号につきましては、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。
議案書、2ページをお開きください。
「教育長報告」を行います。

(省 略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、長坂委員にお願いします。

○ 教育長

日程第3、議案第27号「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第27号について説明します。

議案書、3ページをお願いします。

提案理由です。

児童生徒の出欠席の取扱い及び休業日の見直しに伴い、現行規則の一部を改正する必要がありますので、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定によりまして、委員会の議決を求めるものでございます。

4ページに改正文、5ページに、参考資料として、新旧対照表を添付しています。

新旧対照表で内容を説明しますので、5ページをお願いします。

表の右側が現行、左側が改正案でございます。

この度の改正箇所は、2か所でございます。

アンダーラインの部分でございます。

一つ目は、第14条第2項中「3日、」の次に「曾祖父母又は」を加えます。

これは、3親等の「おじ・おば」の「忌引」については、「特別欠席」の扱いですが、同じ3親等の「曾祖父母」についての記載がなく、また、近年の高齢化社会も相まって、曾祖父母の「忌引」について、学校から問合せがあることから、直系の3親等である「曾祖父母」についても「おじ・おば」と同等の「忌引」とするため、加えて改正しております。

参考として、県教委西部事務所管内では、呉市、東広島市、大竹市、海田町、熊野町が「曾祖父母」も「忌引」扱いとしております。

次に、二つ目の改正です。

第18条第1項第3号の「学年始休業日」の規定を「4月1日から4月5日まで」を「4月1日から4月7日まで」に「2日」延長することとします。

これは、年度始めは、学級編成、年間授業計画作成及び教材研究など、作業に時間を要するものが多くあり、毎年度当初に行う諸事務を着実に実施するため、学年始休業日を2日間延長するものでございます。

参考として、県教委西部事務所管内では、呉市、東広島市、廿日市市が、「学年始休業日」を「4月1日から7日まで」と規定しています。

4ページをお願いします。

この規則案の施行日は、令和7年4月1日としております。
以上で、説明を終わります。

- 教育長
説明が終わりました。
質疑はございませんか。

(質疑なし)

- 教育長
それでは、これで、本件の審議を終わります。
採決に移ります。
本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

- 教育長
異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

- 教育長
日程第4、議案第28号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

- 教育長
日程第5、承認第12号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について」を議題とします。

(非公開)

- 教育長
以上で、本日の会議に付された審議事項は、全て終了いたしました。

次回の教育委員会会議は、8月19日(月)、午前9時30分、能美市民センター2階会議室で開催を予定しています。

他になければ、これで閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員